

令和8年慶

わかやまジェンダー平等 推進アワード

募集。

賞状と楯を贈呈

×

県が積極的にPR

×

先進事例として発信

和歌山県では、ジェンダー平等推進について、優れた取組を行っている企業団体、個人を募集しています。

【受賞のメリット】

受賞された企業団体、個人には、以下のメリットがあります。

① 知事表彰

和歌山県知事より表彰状と楯を授与します。

② 採用力の向上につながるPR支援

受賞取組を県ホームページに掲載するほか、プレスリリース等を通じて広く発信します。「ジェンダー平等に積極的に取り組む企業団体」として対外的にアピールしていただけます。

③ 県内企業のロールモデルとして発信

県内のロールモデルとして受賞取組はわかやまジェンダー平等プロジェクト登録企業団体に広く紹介され、県内のジェンダー平等推進をリードする存在として位置づけられます。

募集期間 | 令和8年6月16日～8月7日

応募条件 | わかやまジェンダー平等プロジェクト
登録企業団体からの応募であること、
令和7年度受賞者ではないこと。

その他 | 応募要領を熟読の上、ご応募ください。

(お問い合わせ先)

和歌山県多様な生き方支援課

TEL:073-441-2510

e1105001@pref.wakayama.lg.jp

応募要領等はこちら ▶





受賞対象となる取組

女性活躍を含むジェンダー平等を推進するために
以下、3つの中のいずれかの要素を含む取組や挑戦。

- 『性別による決めつけをやめる』
- 『性の在り方や違いを認め、互いに支え合う』
- 『小さなことから変えていく』

(取組例)

①職場環境や制度

短時間勤務や在宅勤務など柔軟な働き方を取り入れながら、性別に関わらず管理職への昇進を可能にする取組

②意識や文化

ジェンダー平等に関する社内研修やガイドラインの策定など、組織全体の意識改革につながる取組

③日常の小さな一歩

男女別を前提とした設備や社内慣習を見直すなど、身近な所から変化を生む取組

④サービスや商品

性別を問わず利用できる商品サービスの開発や、多様性に配慮した既存サービスの見直し

※ 取組例はあくまで参考です。上記以外の取組も広く対象となります。

※ 小さな取組でも、それをきっかけに変化が広がったストーリーがある取組は歓迎します。



応募方法

応募要領をご確認のうえ、必要書類を整え、
「メール」にてご応募ください。

▼応募要領、様式等はこちらからダウンロードできます

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/wgep/r8award.html>



▼書類送付先

和歌山県多様な生き方支援課「わかやまジェンダー平等推進アワード」担当
メール | e1105001@pref.wakayama.lg.jp



スケジュール

応募締切

令和8年
8月7日(金)

選考期間(書面審査)

令和8年
8月～9月

受賞者決定

令和8年
10月頃

表彰

令和8年
11月頃